



## ミュンヘン便り ～ Lehel (レール) ～

ぼったりとご近所さんに出くわしました。ご近所さんは、挨拶もそこそこに、「今日はこんな格好で失礼・・・」などとおっしゃる。そんなことを言われるから、ついこちらも改めてご近所さんのお召し物をまじまじと見ると、ジーンズに襟付きシャツ、その上からジャケット。チノパンに襟なしシャツ、ジャケットなしの筆者よりも、ご近所さんのほうが明らかにシックないで立ち。何が問題？

ご近所さんは、同じビル内で弊所の真上に位置する法律事務所の所長弁護士のDr.D。立ち話をしているうちになぜかお互いの事務所を見せ合うことになり、改めて日時を設定。6年間も今の場所にいるけど、Dr.Dの事務所に初めてお邪魔することに。同じ建物の上下で、事務所の間取りはまったく同じ。にもかかわらず、「ほんとに同じ間取り?」。インテリアデザインの重要性をひしひしと実感させられることになりました。

まず、全ての壁に大きな絵画がたくさん飾られ、白いむき出しの壁がない。絵画は、ピカソやシャガールではなくても、全てオリジナル。いくつかは、Dr.Dが自らお描きになったのだという。そして棚。案件のファイルを入れるための棚、どの事務所にもありますよね。その棚を、部屋の壁に合わせて特注したのだという。ぴったりと隙間なく、上から下まで壁を覆っている。棚が部屋に合っていると、こんなにも美しい。。さらに人口密度が違う。全部で7つある部屋を、所長のDr.D、若先生、パラリーガルのたった3人

だけで使っている。ちなみに、弊所はまったく同じ間取りを少なくとも10人で使用中。「少なくとも」と書いたのは、在宅で勤務しているメンバーがいるから。

先に弊所を見ていただいたほうが良かったと思いながら、約束だから仕方なく弊所に先生方をご案内。Dr.Dはそつなく、「こんなにたくさんの方がいるなんて、知らなかったよ」などと、インテリアには触れずに誉めてくださる。弊所ではインテリアデザインに寄与するものなどほとんどない。唯一、1枚の絵が廊下の壁にかかっているだけ。写真ご参照。

続いて先生方と一緒に昼食へ。Dr. Dは、以前はSchwabing (シュバービング) に事務所を構えていたのだそう。ちなみに、現事務所が位置する地区 Lehel (レール) も Schwabingも、住むのにも働くのにも非常に人気がある地区。特にLehelは、旧市街とイザール川とに挟まれた小さい地区で、面積が限られているから、そこに住んでいる人の中にはLehelに住んでいることを誇りにしている人も多いらしい。そのLehelにある今の事務所の位置はとても便利。欧州特許庁本部・ドイツ特許庁のいずれも徒歩圏内。交通の便は抜群。イングリッシュガーデンやイザール川もすぐそこにある。Dr.Dも若先生も気に入っているらしい。引っ越しの予定なし、とのこと。

弊所の入っているビルには、弊所を含む2

つの特許事務所、法律事務所、2つのクリニック、会計事務所など、固い職業の人たちが入っている。皆さん、この位置が気に入っていて引っ越す気配がない。我々も引っ越す気がない。だから事務所の面積を拡張できない。従って所内のメンバーが増えると、部屋の中の人口密度が増えていく。日本での大部屋に慣れている筆者は、「まだまだいける」と思うのだけど、ドイツの特許事務所で純粹培養された同僚Hは、「各部屋に二人まで。それを超えるなんて、見るだけでも耐えられない」と贅沢を言う。ところが、Dr.Dは、「僕は今まで一度も大部屋で働いたことなんかないよ。(卵を産むための) 鶏のような環境で働くななんて、考えられないね!」ときっぱり。同僚Hはわが意を得たとばかりに、「ほら、僕の言うとおりでしょ!」。でもね、業界によっては大部屋がドイツでも普通なのです。大企業、例えばミュンヘンに本社を置く大手自動車会社で働く友人夫婦は、「自分たちはずっと大部屋で働いているよ」という。ちなみに二人のそれぞれが半年ごとに新車を会社から支給される(しかも好きなものを選べる)のだから、彼らの会社での待遇はそんなに悪くないと思う。それでも大部屋なのだ。業界が違うから単純には比較できないけれども、法律事務所とは言えども、Lehelという地価の高い場所で7部屋を3人だけで使うというのは、かなり優雅なんじゃないかしら。

筆者がミュンヘンで一番最初に住んだのもLehelでした。今の事務所から目と鼻の距離にある、St.Lukas教会の目の前の築100年以上のヨーロッパな建物で…という話をしたら、高さ8cmはあるピンヒールを履いてばっちりきめておられる若先生が「んまあっっっ!なんて場所なの!!!」。ほらね、お分かりでしょう。Lehelに住んでいたってだけで、弁護士の先生にこんなにインパクトを与えることができるんですよ。そうしたら



Dr.Dが、「僕の家はマクシミリアン通りですよ」。マクシミリアン通りとは、Lehelにある通りで、銀座やニューヨークの五番街などにあるような有名ブランド店がずらりと軒を連ねる通りです。通常の観光シーズンであれば、世界の富豪達がドイツのアウトバーンを堪能するために自国から持ってくる高級マイスポーツカーが、マクシミリアン通りのホテルの前にずらりと並ぶ、そういう通り。そこにお住まいとは恐れ入りました。なるほど、ジーンズに襟付きシャツとジャケットでは不十分なわけですね。そういえば、後日お会いした時は、30度を超える猛暑にもかかわらずスーツをお召しでした。ドイツでは国会で討論している国会議員でもジーンズをはいたりすることを考えると、Dr.Dがいかにかシックかがお分かりいただけるでしょうか。さすがLehel。

#### 筆者紹介



#### 稲積 朋子(いなづみ ともこ)

1994年弁理士試験合格。2012年ヨーロッパ弁理士試験合格。現在、GIP Europe Patentanwaltskanzlei所属。

1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年

11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe設立。日本企業・ヨーロッパ企業からの特許出願業務・中間処理業務・異議申立・鑑定・特許無効化の手続・侵害品ウォッチング・契約書作成・係争案件などを扱う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。